



八尾市 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

令和2年7月29日（水）

八尾市 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策（基本方針）

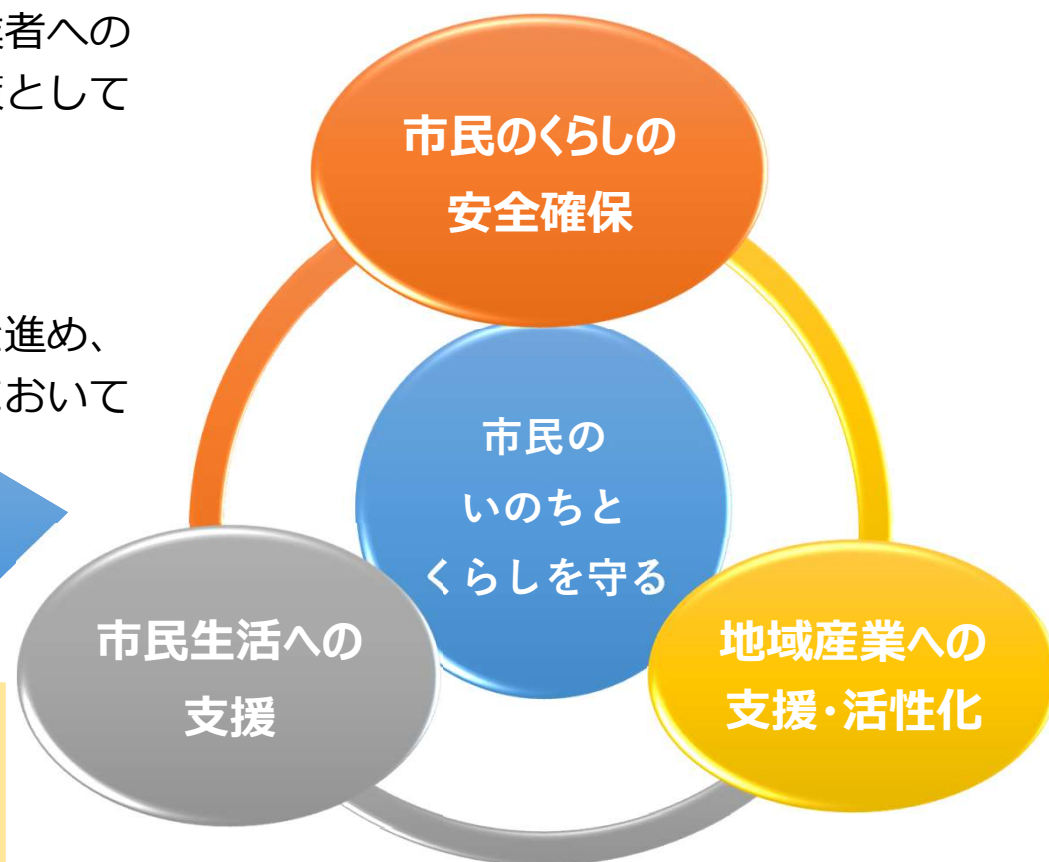
八尾市緊急対策の3つの柱

これまでも国・大阪府と歩調を合わせつつ、市民・市内事業者への経済的支援などを図ってきており、今後も八尾市の緊急対策として

- ・「市民のくらしの安全確保」
- ・「市民生活への支援」
- ・「地域産業への支援・活性化」

の「3つの柱」のもと、各種の緊急対策について取り組みを進め、**新型コロナウイルスとの共生が求められる**これからの社会において八尾市民のいのちとくらしを守ります。

「3つの柱」に基づく各取り組みを確実に実施するため、財源確保の取り組みを並行して実施します。



八尾市 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策（概要）

新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、警戒を継続しつつ、八尾市民のいのちと暮らしを守るため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、新しい生活様式を取り入れた社会経済活動を、力強く推進する追加の緊急対策を速やかに実施します。

第5弾緊急対策（7/29 市議会臨時会に提案）

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ① 新型コロナウイルス感染症医療体制確保事業 | 【市民のくらしの安全確保】 |
| ② 新型コロナに負けるな赤ちゃん応援給付金事業 | 【市民生活への支援】 |
| ③ 八尾市製造業者サポート給付金事業 | 【地域産業への支援・活性化】 |
| ④ 八尾市商売繁盛支援事業 | 【地域産業への支援・活性化】 |
| ⑤ 学校体育館エアコン設置事業 | 【市民のくらしの安全確保】 |
| ⑥ 特別定額給付金の未申請者訪問勧奨 等 | |

◎ 補正予算案 総額 27億7530万4千円

内訳：地方創生臨時交付金	20億5135万円
財政調整基金	6億4244万6千円
その他	8150万8千円

第5弾緊急対策

「令和2年度第10号補正予算案」



① 新型コロナウイルス感染症医療体制確保事業

■ 新型コロナウイルス感染症に係る診察・検査体制などを拡大する医療機関を支援

補正予算額 3億3200万円

事業概要

新型コロナウイルス感染症に係る医療機関における検査体制及び発熱患者等の受入体制拡大を支援し、新型コロナウイルス感染症の次なる波に向けた“市民が安心して受診できる「八尾モデル」の新型コロナ対応体制”を構築する。

給付額

次なる波の期間を約4か月（120日）と想定し、受入体制確保に応じ、パッケージ方式で給付

- ・有症状の紹介患者の診察・検査及び濃厚接触者検査

1日 54万円×120日＝6480万円

- ・有症状の紹介患者の診察・検査

1日 36万円×120日＝4320万円

- ・患者入院を受け入れる病院への支援

1病院 400万円



担当課

健康まちづくり部保健企画課
072-994-0661



② 新型コロナに負けるな赤ちゃん応援給付金事業

■ 国の特別定額給付金の対象とならない子どもに市独自の給付金を支給

補正予算額 2億2000万円

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなかで、不安を抱えながら妊娠期を過ごし出産した子育て世帯への支援として、国の特別定額給付金の対象とならない、基準日（令和2年4月27日）を過ぎて生まれた子どもに対して、市独自の給付金を支給する。

対象

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生[※]した子ども
※出生により八尾市の住民基本台帳に記載された子ども

給付額

子ども一人あたり10万円

実施時期

可能な限り早期に実施。



担当課

人権文化ふれあい部市民課
072-924-3864

地域産業への
支援・活性化



③ 八尾市製造業者サポート給付金事業



■ものづくりのまち八尾を支える製造業の事業活動を支援するために給付金を支給

補正予算額 8億2118万3千円

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、ものづくりのまち八尾を支える製造業の支援策として、特に影響の大きい小規模製造業者の事業活動の継続を下支えするための給付金を支給する。

対象

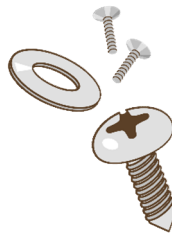
- ・従業員数20人以下の製造業事業者
- ・7～9月のいずれかの月において、前年同月と比べ売上げが15%以上減少している

給付額

1事業者 30万円 (1回限り)

想定対象事業者数

約2,660事業者



担当課

経済環境部ものづくり・あきない支援室
072-924-3964



④ 八尾市商売繁盛支援事業



■ 八尾商工会議所が実施する地域経済活性化策を支援

補正予算額 1億円

事業概要

コロナ禍においても、安心できる環境の中で市民の消費行動を促進できるよう、感染症対策、キャッシュレス化など、市内商店等の取り組み支援を行いつつ、消費喚起事業「やお買い物まつり（八尾商業まつり）」を実施する、八尾商工会議所に対して補助を行う。

対象

消費喚起事業に参画するすべての市内事業者

実施事業

- 市内事業者への支援（感染防止対策、キャッシュレス化、新規創業[※]等）
- 消費喚起事業の実施

※令和2年4月以降の新規開業や支店開業への支援



担当課

経済環境部ものづくり・あきない支援室
072-924-3964



⑤ 学校体育館エアコン設置事業

■ 市立小・中・義務教育学校の全体育館にエアコンを設置

補正予算額 7億4538万7千円

事業概要

3密対策など新型コロナウイルス感染症に対応する環境整備のため、市立小・中・義務教育学校の全体育館にエアコンを設置する。

設置箇所

市立小・中・義務教育学校の全体育館
小学校 27校
中学校 14校
義務教育学校 1校



担当課

教育総務部教育政策課
072-924-8551



⑥ 特別定額給付金の未申請者訪問勧奨

■ 国が実施する特別定額給付金事業の未申請者への訪問勧奨

補正予算額 1218万6千円

事業概要

一人あたり10万円を支給する特別定額給付金の受付が8月31日で終了することから、申請勧奨文書を送付したにもかかわらず、未申請である世帯に対して戸別訪問し、申請勧奨を行うとともに、福祉課題を抱える世帯を把握した場合は、必要な支援へとつなげる。

対象

特別定額給付金の未申請者

実施時期

8月31日までに実施

想定世帯数

3,500世帯

担当課

地域福祉部地域福祉政策課
072-924-3835



その他 事業（抜粋）

■ 医療型児童発達支援センター事業

- 3密対策を行いながら、医療的ケア・発達支援が必要な子どもへの通園療育・外来を継続して実施するために、旧特別支援学校の未利用教室等の空調機器等を改修する。

担当課：地域福祉部 障がい福祉課 医療型児童発達支援センター
072-993-3154

■ 健康づくり促進のためのWEB面談事業

- オンラインによる健康相談の実施に向けた環境整備を行う。

■ 動画配信による健康づくり普及啓発事業

- 各種健康教室における感染リスク軽減を図り、新たな啓発機会を創出するための動画配信に向けた環境整備を行う。

■ 乳幼児個別健康診査事業

- 1歳6か月児及び3歳6か月児健康診査において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を延期していた対象者について、医療機関での個別健診を実施する。

担当課：健康まちづくり部 健康推進課
072-993-8600

■ 保育申請のオンライン化等事業

- 保育所等入所申請の非対面申請の推進と選考過程の効率化

担当課：こども未来部 子育て支援課
072-993-3154